

船舶事故等調査報告書

平成26年3月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|--|--|
| 事故等番号 | 2013広第73号 |
| 事故等種類 | 衝突（防波堤） |
| 発生日時 | 平成25年4月20日 12時05分ごろ |
| 発生場所 | 島根県浜田市浜田港 浜田港西防波堤灯台から真方位293°740m付近 （概位 北緯34°52.9′ 東経132°02.4′） |
| 事故等調査の経過 | 平成25年5月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | 引船 みすみ、196トン 136131、中電環境テクノス株式会社、山陰臨海サービス株式会社、洞海マリンシステムズ株式会社 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、三級海技士（航海） |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 本船 防舷材台座に凹損 防波堤 コンクリートが剝離 |
| 事故等の経過 | 本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約2.6m、船尾約3.8mの喫水により、船長が、単独で船橋当直に就き、手動操舵によって約5ノットの最微速力で浜田港の新西沖防波堤（以下「本件防波堤」という。）の南端を約3m隔てて西北西進中、平成25年4月20日12時05分ごろ本件防波堤の南端に衝突した。 船長は、本件防波堤の南方沖50m付近にある水深約3.7mの浅所を避けることに注意を向けていた。 船長は、本船及び本件防波堤の損傷状況を確認し、会社に報告して浜田市三隅港に向かった。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 曇り、風向 北東、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1.2m、潮汐 上げ潮の中央期 |
| その他の事項 | 本船は、三隅港を基地としていたが、同港では北東の風が強く吹くことがあり、月に約2回程度、浜田港に避難していた。 船長は、ふだん、防波堤間の距離が約100mの水路を航行しており、急いでいるときには、過去に4回ほど本事故と同じような針路で通航したことがあったが、本事故当時は急ぐ状況ではなかった。 |
| 分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 | あり なし なし |

| | |
|-----------|---|
| 判明した事項の解析 | 本船は、浜田港の本件防波堤の南端付近を西北西進中、船長が、同防波堤南方沖の浅所に注意を向けていたことから、本件防波堤に接近したことに気付かず、本件防波堤に衝突したものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、本船が、浜田港の本件防波堤の南端付近を西北西進中、船長が、同防波堤南方沖の浅所に注意を向けていたため、本件防波堤に接近したことに気付かず、本件防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。 |
| 参考 | <p>本船は、本事故後、出港時、乗組員を出港配置に就け、見張りを強化することとした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 防波堤付近を航行する場合、防波堤から十分に距離を隔てて航行するとともに、距離を確認すること。 |